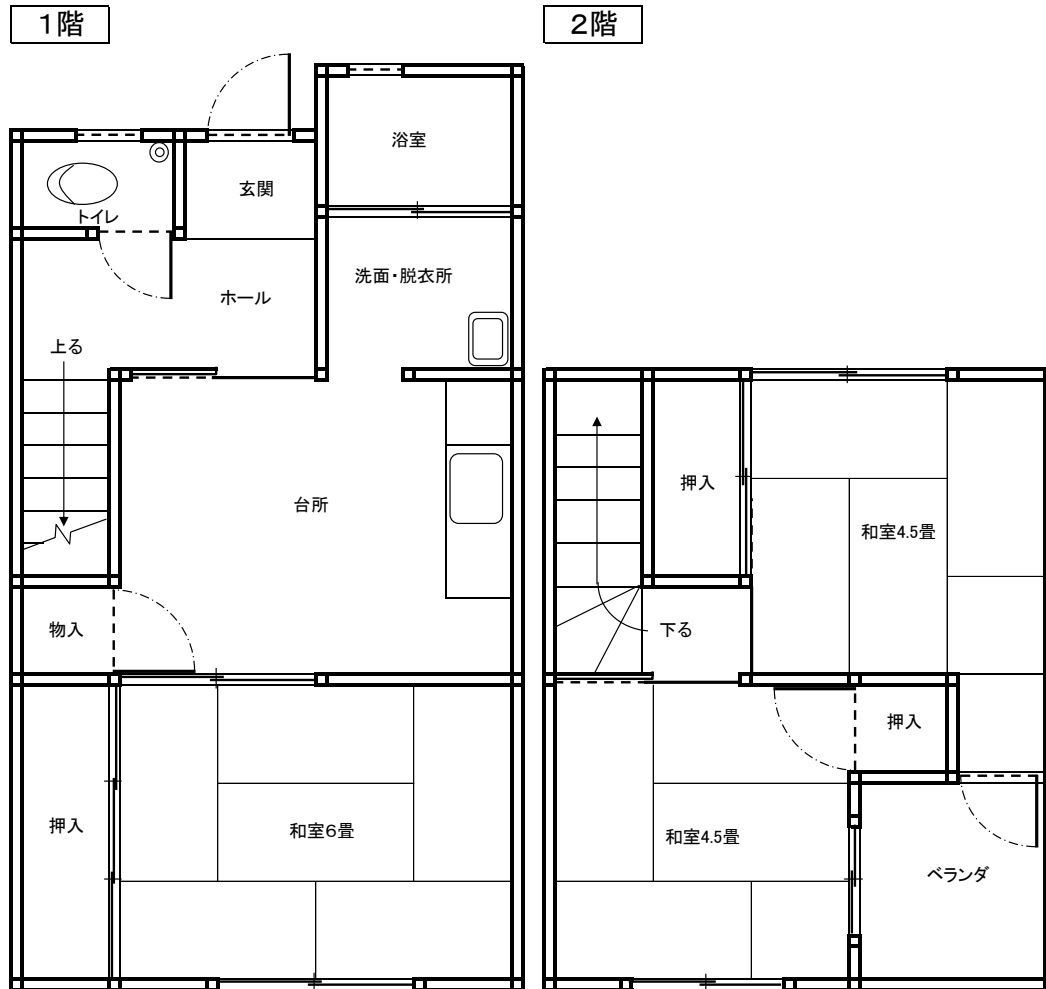


# 久賀地区 向津原下住宅 7号 間取り図 (左右逆になります)

周防大島町大字久賀2686番地1 昭和54年度建築 60.40㎡



(注)

1. 浴槽・給湯器は入居者の負担で取り付けください。
2. トイレは汲み取り式です。
3. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は前の入居者が置いていったものです。修繕してお使いください。
4. テレビアンテナ設置及び配線は、入居者で行ってください。
5. 退去時には、入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。また、入居者が住宅を改造している場合は、元に戻していただきます。